資料 2

平成29年度地域生活支援拠点等検討部会の進め方(案)

1. 地域生活支援拠点等を整備するにあたっての整備基本方針(概要)について

1). 地域生活支援拠点等の整備に至る経緯

地域生活支援拠点等とは、障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、障害児者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう様々な支援を切れ目なく提供できる仕組みを構築するため、地域における居住支援に求められる「相談」「体験の機会・場」「緊急時の受け入れ・対応」「専門性」「地域の体制づくり」の5つ機能を備えたものである。

平成26年5月15日に告示された第4期障害福祉計画(平成27~29年度)の基本指針において、「地域生活支援拠点等について、平成29年度末までに各市町村又は各圏域に少なくとも一つを整備することを基本とする。」とされた。

仙台市では、第4期障害福祉計画で「地域生活支援拠点等について、今後、国からの詳細な 説明をふまえ、整備の必要性についての検討を進める」ことを到達目標とし、平成27年度よ り市障害者自立支援協議会のもとに地域生活支援拠点等検討部会(以下「部会」と言う)を設 置して本市における拠点等の整備のあり方について具体的に検討を進めてきた。

2). 仙台市における課題と基本的な考え方

部会では、国から示された5つの機能を中心に、現状の本市の体制整備の状況や各支援現場における課題等の整理を行った。その結果、本市では「緊急時の受け入れ・対応」に課題があり、特に、緊急事態が発生した時の初動対応や受け入れ先の確保について、支援の充実を求める意見が多く上がった。そこで、本市の地域生活拠点等については「緊急時の受け入れ・対応」を機能の中心とする方針した。

また整備手法について国は「多機能拠点型」と「面的整備型」の2つの案を示しているが、本市には、公的機関、民間事業所ともに数多くの支援機関が存在していることから、新たに施設を建設するより、既存の支援機関の間のネットワークをより強固に構築し、各機関との連携において機能を発揮することが有用である。そのため、仙台市における拠点等の整備手法としては、「面的整備型」を基本とし、既存の支援機関等と連携して仙台市全体で支えていく体制を作り上げるものとする。

なお、緊急時の受け入れ・対応の機能を、既存支援機関との連携の中で担っていくためには、 緊急が発生した時の関係機関からの相談対応や緊急駆けつけ、また受け入れ先の調整等を行う コーディネーターが必要である。よって市内の既存の支援機関にコーディネーターを配置して 対応することを仙台市の拠点等の基本とする。

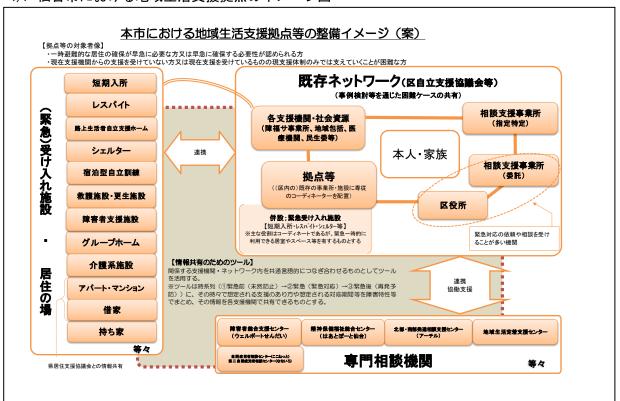
また、コーディネーターが配置される支援機関は、市内の既存事業所等において空床がない 等の理由で緊急受け入れができなかった時に備え、緊急一時的に利用できる居室やスペース等 を有していることを原則とする。

3). 地域生活支援拠点の整備の数

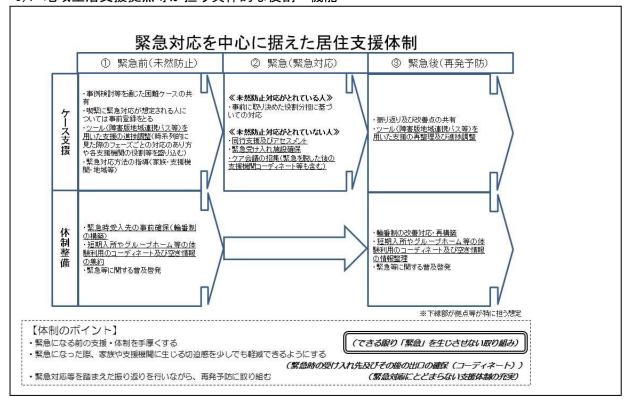
現在、区自立支援協議会を中心に支援ネットワークの構築が区単位で行われている実態を踏

まえ、拠点等の整備も区に1箇所または複数区を担当圏域とした整備が妥当である。しかしながら、緊急時に様々な事例に対応できる幅広い知識、高い専門性を備えた人材の確保には課題があることや新規事業であることから、拠点等の整備はまずは1箇所程度からとし、モデル的に運営する中で、運営上の課題やニーズの精査等を行い、ふさわしい整備数について改めて議論することとする。

4). 仙台市における地域生活支援拠点のイメージ図



5). 地域生活支援拠点等が担う具体的な役割・機能



2. 平成29年度地域生活支援拠点等検討部会の協議スケジュール(案)

回数	開催年月日	内容		位置付け
第9回	H29.4.19	緊急に関する調査方法・内容の決定		
				緊急に関する
		・緊急に関する調査の依頼(説明会の実施も想定)		ニーズ、実態
H29.5月~6月		・緊急受け入れ・対応を担う機関へのヒアリングの実施		の把握
		・4~5月分調査結果の集計・分析		
第 10 回	H29.6.28	・調査結果(4~5月分調査およびヒアリング結果)の共有		
		・拠点等が担う役割・機能についての検討		整備基本方針
		コーディネーターの役割・機能・配置人数等		に基づく制度
第 11 回	H29.8.9	拠点等が担う役割・機能の詳細を検討		の詳細設計
		・拠点等で行う緊急受け入れの実施方法		
第 12 回	H29.9.27	・相談受付の方法		整備案の決定
		・モデル事業の実施・検証方法		金س条の次定
第 13 回	H29.11.15	その他検討すべき事項の検討	・緊急受け入れを	
		・事業周知および事前登録の方法につ	担う機関へ向けた	
第 14 回	H30.1.24	いて	説明会等の企画	事業実施に向
		・情報共有のために活用するツールの	・他部会や各区自	けた各種調
第 15 回	H30.3	検討	立支援協議会等へ	整・整備
(予備)	中旬	・住まいの場、体験の場等の情報の集	の説明会や意見交	走。定開
		約方法	換会等の企画	
		・個人情報の取扱いについて等	授玄寺の正画	